

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 10 月 7 日

【評価実施概要】

事業所番号	0570609065
法人名	有限会社 サクシード
事業所名	グループホーム こかげ
所在地	秋田県男鹿市脇本脇本字頭名地73-1 (電話) 0185-25-4330
評価機関名	特定非営利活動法人 秋田マイケアプラン研究会
所在地	秋田県秋田市東通3丁目9-31
訪問調査日	平成21年10月7日

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

杉林のある閑静な住宅地に、杉材をふんだんに使用された、木のぬくもりが温かく感じられる2ユニットのホームです。入居者の生活歴から、農家の方も多く、小規模ながら本格的な畑づくりが、入居者の指導のもと行われ、収穫を楽しまれています。夏には、広々とした庭で地域の方からお借りした大規模な流しそうめんが実施され、笑顔があふれました。また、希望に沿って外出も多く、印刷センターの見学、花見、動物園、男鹿一周ドライブ、回転寿司をはじめとする外食、ショッピング等々、楽しみを共有されています。ホーム内では、それぞれが役割を持ち、「役に立っている」ことに生きがいを持ち、活き活きとした表情で、多くのことに取り組まれ、地域の一員として、文化祭への作品の出品、個々にちぎり絵や刺し子等への取り組み、計算や名前を書く、塗り絵をする等の作業療法を取り入れ、入居者と共に過ごしあえる時間を大切に明るく支援されているホームです。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4）
	前回の外部評価での改善項目はありません。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）
重点項目②	各ユニットの職員が、項目ごとにグループ単位で担当を決め、話し合いの下、管理者に提示し、管理者がまとめて記載しております。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4, 5, 6）
重点項目③	2か月に1回、市職員、町内会長、民生委員、家族代表が1~2名、ホームからは、社長、管理者、職員がメンバーとなって参加しておりますが、不定期に地区の町内会長、駐在署の警察官の参加もあり、活発な運営推進会議となっております。また、家族代表については、負担を軽減するために交代で皆さんに参加していただけるように配慮されております。会議では、ホームの状況報告、行事、制度、避難訓練等々、その時々話題を取り上げ、家族からの意見や要望も出され、活発な意見交換が行われ、運営に反映しております。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7, 8）
重点項目④	契約時の説明や掲示によって、苦情のあった場合の対応方法は確立されております。また、意見箱の設置、面会時、運営推進会議への参加時に、意見や要望を引き出す働きかけが行われ、運営に反映されております。
	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
	運営推進会議に協本地区町内会長、地域町内会長、駐在所警察官等の参加があり、地域への認知度が高く、地域行事への案内をいただいたり、散歩時の挨拶、声かけをいただいたり、地域の方々よりホーム内の草取りの協力をいただいたり、ホーム行事に納涼祭に招待する等、交流が盛んに行われており、地域に根差したホームづくりが行われています。

【情報提供票より】（平成21年9月1日事業所記入）

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年11月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 12人, 非常勤 6人, 常勤換算	4.3人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	～ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000 円	その他の経費(月額)	13,000 円	
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要( 8月31日現在 )

利用者人数	18名	男性	1名	女性	17名
要介護1	1	要介護2	11		
要介護3	3	要介護4	2		
要介護5		要支援2	1		
年齢	平均 83歳	最低	70歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	加藤診療所 もりやま歯科医院
---------	----------------

2. 評価報告書

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域との付き合いを大切に、その人らしさを尊重し、笑顔と思いやりを大切に、安心できる信頼関係を目指し、取り組まれております。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 運営者と管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事務所やホーム内に理念を掲示され、各ユニットの毎朝の申し送り時に唱和する等により、浸透が図られております。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	市や地区の文化祭に作品を出品したり、地域行事の案内をいただき、出向いての交流の他、地域の方々からホーム内の草取りの協力を得たり、ホーム行事納涼祭に参加いただく等、活発な交流が図られております。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は、自己評価の意義を理解され、前回評価を活かし、改善に向けた取り組みをしています。また、各ユニットが項目毎に担当を決め、職員で話し合い、自己評価に取り組まれました。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市職員、町内会長、民生委員、駐在署警察官、法人代表者、利用者家族代表者等によって構成され、グループホームの近況報告、介護保険制度について、行事、避難訓練、地域との関わり等々、時にはメンバーを追加し、2か月に1回、話し合いや意見交換が活発に行われ、サービスの向上に活かした取り組みをされています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	手続きについて、電話で相談したり、出向いたりして連携をとられています。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書送付時に手紙を添え、個々の状況報告がなされ、さらに面会時にも、報告が行われています。また、状況変化時、必要と判断した時には電話での連絡も行われています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に意見箱を設置され、意見等の引き出しに努めている他、運営推進会議に1～2名の家族から負担とならないように交代で参加をいただき、活発な意見等をもらい、運営に反映されています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や退職、新任職員について、利用者の状況に応じ、不穏とならないように個々に話されることにより、ダメージを防ぐようにしています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、運営者自身や管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修については希望や段階に応じ積極的に参加できるように取り組まれています。また、職員全員に出勤に合わせて、数回にわたり報告会と資料の回覧が行われています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、運営者自身や管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	男鹿潟上南秋グループホーム連絡会の研修会に積極的に参加され、交流を深めています。また、職種ごとの交流も行われています。さらに、他施設、相互の見学会も行われています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう本人又は家族等と相談しながら工夫している	ほとんどの利用者が病院や他の施設からの入居であり、馴染みながらのサービス利用にはつながっていませんが、本人や家族が安心してサービスを利用できるように、面接時の説明や見学が行われています。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	アセスメントによって得た情報を元に生活歴やこれまでの生き方を理解され、日々の生活の中で、共に学び、支えあう関係づくりが築かれています。また、仕草や言動、他の利用者からの情報を基に、本人の思いを察知し、生活の場に取り入れる等の工夫も観られました。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員を中心に本人の思いや意向の表出に努められ、外出やメニューの選択、その日、行いたいこと等、意向に沿ったケアが行われております。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の思いや意向、家族の要望等、日々の申し送りやカンファレンス、モニタリング等によって、本人がより良く暮らすための課題やケアの在り方について、担当職員、ケアマネ、出勤職員によって話し合われ、反映されたケアプランが作成されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランの目標期間を6か月を基本とされ、毎月の実施状況についてのモニタリングが行われ、状況変化時には、随時の見直し、ケアプランの変更が行われております。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況、要望に応じ、受診・外出等が家族の協力も得ながら、柔軟に行われています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関への受診や往診の他、希望の病院がある場合の受診対応も行われております。また、入居前のかかりつけ医の場合、ご家族の協力を得る場合もあります。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に本人・家族等に重度化や終末期の在り方についての意向確認が行われ、医療行為はできない旨を伝え、協力医との連携のもとに、情報を共有し、意向に沿ったケアをしていく方針が、職員に浸透しております。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉の掛け方や対応によって、一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねることのないように、尊厳を持って接しております。また、個人情報保護法に基づき、同意を得た方の情報提供が行われております。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースを尊重され、臨機応変にその人らしい希望に沿った支援が行われています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下ごしらえ、テーブル拭き、お絞りたたみ、食器拭き、下膳等、利用者のお手伝いをいただき、楽しみながらの食事が行われています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて、入浴を楽しめるように支援している	2日おきに入浴支援が行われていますが、毎日でも可能です。シャワー浴や足浴も行われ、拒否された方には次の日に入浴ができるように声掛けが行われています。また、順番を気にされる方もおり、楽しんで入浴していただけるような配慮も観られます。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や残存機能・能力を活かし、玄関掃除や畑づくり、収穫、モップがけ、テーブル拭き、お絞りかけ等々、役割を決めたことで役に立っているという喜びを持ち、楽しんでお手伝いをいただく等の支援が行われております。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や回転寿司等の希望に沿った外食、地域行事への参加、買い物、花見、さきがけ印刷センターや動物園、男鹿一周等のドライブ等々、希望に沿って日常的に外出支援が行われています。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに努めている	鍵をかけることの弊害を理解されており、全く鍵はかけられておりません。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	春と秋に夜間火災発生時の避難訓練が行われ、春には、消防署の職員立ち合いのもと行われています。2ユニットのホームであり、協力が得られ、日頃より、利用者も交え、火災についての話をされる等、発生時にあわてずに避難ができるように取り組まれております。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	おおよそのカロリー計算をされ、栄養バランスのとれた食事提供が行われております。また、食事摂取量、水分量、体重の増減等のチェックが行われ、健康管理が行われております。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や臭いや光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には、文化祭への出品作品や季節感あふれる作品を飾り、家庭的でゆったりとくつろげるソファやテレビの配置、カラオケのできる部屋等が整備され、空調に配慮され、居心地の良い空間づくりがなされておりました。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者本人が身の回りで使用していたものや椅子、テレビ等が持ち込まれ、趣味のものや手作りの作品、写真等で装飾され、意向に沿った生活スペースを作り出しています。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。